

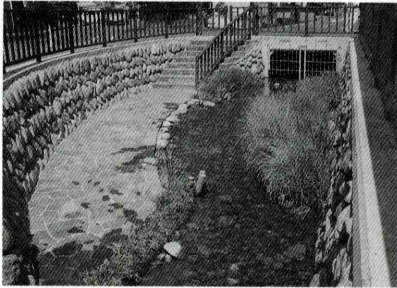
日野本町2丁目12番地先の用水路の整備工事が終わりましたのでお知らせいたします。



日野用水上堰の日野本町2丁目12番地先、13番地先の用水路はそれまで、用水路に蓋をかけている状態でしたが、平成20年度に蓋を開けて、水路が常に見られる状態にさせていただきました。加えて、平成21年度は、蓋を開けた水路部分の一部を親水部として整備する工事が終わりましたのでお知らせいたします。

この工事は、日野宿通り周辺再生・整備計画の事業に位置づけられた整備工事の一つで、平成20年度に用水路の蓋を開けて柵を設置する工事を行い、平成21年度には蓋を開けた用水路の一部に、水に親しめるスペースを設け、水生植物を植え自然に近づけた川の流れと景観を再現する整備工事を行いました。

現在は、水生植物を根付かせるため、養生期間として水に親しめるスペースを閉鎖しています。7月下旬に開放



する予定です。もう少し、お待ちいただきますようお願いいたします。

工事期間中は、ご理解・ご協力を頂きありがとうございます。

(T・A)

用水守募集

日野市に流れる用水路・河川・湧水の清掃活動を行なうてくださる方を募集しています。

日野市内を流れる用水路は総延長約120キロにおよび、多摩川・浅川・程久保川など河川が市内を流れ、水環境に恵まれたまちです。

現在の用水路は、農業用水としての活用は減りましたが、「親水路」や「ふれあい水辺」として身近なものになってきています。

この身近な水辺と恵まれた水環境を将来に引き継いでいくためには、市民の皆様の協力が必要です。

日野市民のわれわれは、身近に用水が流れ、日々の暮らしの中に水辺があることが日常の当たり前の風景になっておりますが、他の街と比べれば、そうではないということに気がつき、この美しい水環境を守るために、市と住民が手をたずさえて協働していく事業として用水守の制度を、

これからも育てていきたいと考えています。

「用水守」として登録していただき、保全活動への協力をお願いいたします。

次に、用水守さんの詳細を説明します。

■用水守とは

市内の用水路・河川・湧水を市と連携・協働により維持管理活動を行ない、水への関心を深めていただきます。

■活動内容

あらかじめ活動範囲を決めてください。時間・回数・内容の制限はありません。都合の良い時に、出来る範囲で清掃・保全・緑化等の活動をお願いしています。

■登録資格

個人・企業・自治会・市民団体等。

大人でも子供でも誰でも登録できます。年齢制限はありません。

■市の対応

- 保険加入（活動中の用水守さんのけが等に対応します）
- ボランティア袋の配布（ごみ収集用）
- 登録証・腕章の交付（申込後、郵送いたします）

